

住民票などの『コンビニ交付』

コンビニエンスストアなどで証明書を取得する方法 画面の指示に従って操作するので簡単です

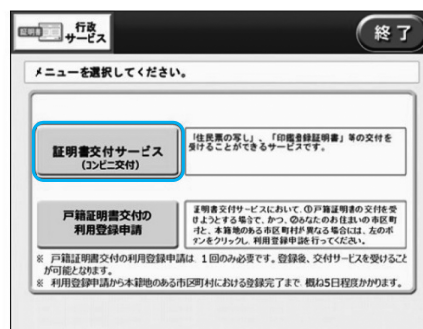
1

店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択



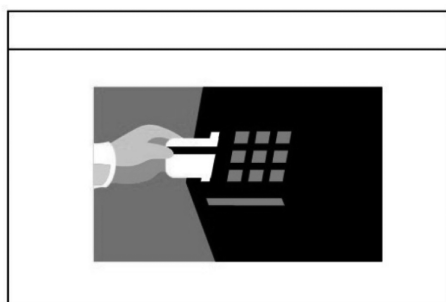
2

「証明書交付サービス」を選択



3

マルチコピー機所定の場所にマイナンバーカードを置く



4

「利用者証明用電子証明書」の4桁の暗証番号を入力



5

証明書の種別や部数を選択



6

証明書交付手数料を支払い、印刷される証明書と領収書を受領する



証明書自動交付機の廃止について

町役場玄関ロビー設置の自動交付機は、12月28日をもちまして取り扱いを終了します。
なお、お手元の「ふれあいカード」は引き続き印鑑登録証として必要ですので大切に保管してください。

問 住民環境課 ☎32-1104
税務課 ☎32-1103